



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市南区東九条南松田町34番地  
 氏 名 株式会社 Wood Life Company 代表取締役 貝原 東  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 門 川 大 作



許可の年月日 令和 2年 1月 6日  
 許可の有効年月日 令和 6年 9月 12日

1. 事業の範囲

積替え保管を含む収集運搬

- ①汚 泥
- ②廃 油
- ③廃プラスチック類
- ④紙 く ず
- ⑤木 く ず
- ⑥織 維 く ず
- ⑦ゴ ム く ず
- ⑧金 属 く ず
- ⑨ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑩が れ き 類

以上10種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)  
 (水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 積替え保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え保管を行う産業廃棄物の種類, 積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所 在 地: 京都市南区東九条南松田町34番地 (建屋内に限る。)  
 面 積: 470.5㎡  
 種 類: ①~⑩ (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)  
 (水銀含有ばいじん等を除く。)  
 保管上限: 560t

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6年 9月 13日	新規許可
平成 11年 9月 13日	更新許可
平成 16年 9月 13日	更新許可
平成 19年 2月 20日	変 更 届 (石綿含有産業廃棄物保管場所の設置)
平成 21年 9月 13日	更新許可
平成 26年 9月 13日	更新許可
平成 28年 1月 13日	変 更 届 (代表者)
平成 29年 11月 28日	許可証書換え (水銀)
令和 元年 11月 27日	変 更 届 (代表者, 政令使用人)
令和 元年 12月 18日	変 更 届 (面積)
令和 2年 1月 6日	更新許可
令和 4年 6月 6日	変 更 届 (名称)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無  
 無